

2020年度 週1日クラス・週2日クラス 生徒募集要項

■ 1. 生徒募集人員

募集定員	普通科 男女 50名
入学区分	新入学 転入学 編入学

◎一般入試Ⅰは終了いたしました。

■ 3. 一般入試Ⅱ（新入学・編入学）

出願資格	つぎの①～③のいずれか、および④に該当する者 ①2020年3月に中学校を卒業見込みの者および中学校を卒業した者、またはこれと同等以上の学力があると認められる者 ②高等学校に在籍したことのある者(編入学) ③帰国子女 ④本校の教育方針に賛同する者
出願期間	前期 2020年2月17日(月)～4月25日(土) 後期 2020年8月21日(金)～10月25日(日)
出願手続	下記提出書類を「簡易書留郵便」で期間内に必着するよう郵送するか、本校窓口までお持ちください ※窓口対応時間 10時～16時 ただし、土曜日と最終日は正午までの受付。日曜日・祝祭日は受け付けません
出願書類	①入学願書(週1日・週2日クラス) ※太線の枠内を本人直筆で記入し、写真(6か月以内に撮影したもの)を2枚貼付してください ②調査書 新入生…出身中学校の調査書(都道府県公立様式) 厳封 編入生…本校所定用紙 厳封 帰国子女…前籍を証明できる書類 厳封 ③課題作文 本人直筆 ④選抜料 「振替払込受付証明書」を入学願書の裏面に貼る ※保護者のみ現金持参可
受験料	10,000円 ※郵便局で払込取扱票を用いて振り込んでください
試験日	出願後、通知(随時)
試験内容	面接(受験者本人のみ)
選抜方法	課題作文・面接・調査書により総合的に判断します
結果発表	試験日より1週間程度で郵送します
入学手続	入学金など(50,000円)を、合格通知到着後10日以内に納入してください

※ 学費等については、■5をご覧ください。

◎一般入試Ⅰは終了いたしました。

■ 3. 転入学について

入学区分等	2020年4月1日以降転入学
出願資格	つぎの①および②に該当する者 ①高等学校に在籍している者 ②本校の教育方針に賛同する者
出願期間	随時
出願手続	下記提出書類を「簡易書留郵便」で郵送するか、本校窓口までお持ちください
出願書類	①入学願書(週1日・週2日クラス) ※太線の枠内を本人直筆で記入し、写真(6か月以内に撮影したもの)を2枚貼付してください ②調査書 本校所定用紙厳封 ③転学照会状・在学証明書 ④課題作文 本人直筆 ⑤選抜料 「振替払込受付証明書」を入学願書の裏面に貼る ※保護者のみ現金持参可
受験料	10,000円 ※郵便局で払込取扱票を用いて振り込んでください
試験日	出願後、通知(随時)
試験内容	面接(受験者本人のみ)
選抜方法	課題作文・面接・調査書により総合的に判断します
結果発表	試験日より1週間程度で郵送します
入学手続	入学金など(50,000円)を、合格通知到着後1週間以内に納入してください

※ 学費等については、■5をご覧ください。

■ 4. 試験会場

希望する地区により試験会場が異なります。間違えないよう注意してください。

- | | |
|-----------|---------------|
| (1) 東京地区 | 東京本校(東京都世田谷区) |
| (2) 名古屋地区 | 名古屋分室(名古屋市中区) |
| (3) 大阪地区 | 大阪分室(大阪市西区) |

■5. 学費等

(1) 入学手続時 (50,000円)

- ① 入学金 30,000円 (入学時のみ)
- ② 施設費 15,000円 (半期)
- ③ 運営費 5,000円 (半期)

(2) 入学後の学費等

- ① 授業料 1単位当たり9,000円
- ② 卒業準備金 3,000円 (卒業期のみ)

☆授業料について

半年間で14単位(3年間で卒業するための標準的な学習量)を学習する場合
9,000円×14単位=126,000円

☆就学支援金

標準額 1単位当たり4,812円受給(年間30単位まで)

- ※1. 授業料等の入学後の学費については、履修登録後にお知らせします。
- ※2. 期限までに学費などが納入されない場合は、入学辞退とみなします。
- ※3. 一度納められた納入金などは原則として返還いたしません。
- ※4. 教科書・学習書の費用が別途必要です。
- ※5. 施設費、運営費については、半期ごとの納入となります。

■6. 授業料等助成金制度について

○東京都内在住の方について(授業料)

国の就学支援金とは別に東京都の授業料軽減助成が実施されています。国の高等学校等就学支援金とこの授業料軽減助成金を合わせると、最大254,000円まで授業料助成が支給されます。(東京都内在住の方が対象で、所得の条件があります。)

この東京都私立学校等授業料軽減助成は、通信制高校においては本校を含め東京都認可の高等学校のみ適用されます。

なお、詳しくは事務室にお問い合わせください。

○高等学校等奨学給付金制度について(授業料以外)

本校に通学する生徒の保護者に、国と都道府県が授業料以外の教育費を補助する制度です。この制度には所得の制限があります。詳しくは事務室にお問い合わせください。